



栃木県公報

令和3(2021)年
11月19日(金)
第256号

目次

告示

○地籍調査事業計画の決定	1039
○道路の区域の変更	1039

公告

○農地を利用する権利の設定の裁定	1040
○都市計画変更図書の写しの縦覧	1042

告示

栃木県告示第578号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、令和3（2021）年度地籍調査事業計画を定めたので、同条第5項の規定により次のとおり公示する。

なお、調査地域を示す図面は、栃木県農政部農村振興課及び関係市町に備え置いて縦覧に供する。

令和3（2021）年11月19日

栃木県知事 福田 富一

調査を行う者の名称	調査区域	調査期間
日光市	日光市のうち荊沢Ⅰ地区	令和3（2021）年4月1日から 令和4（2022）年3月31日まで
さくら市	さくら市のうち馬場Ⅵ・富野岡Ⅰ及び富野岡Ⅱ地区	
茂木町	茂木町のうち山内Ⅶ地区	
市貝町	市貝町のうち赤羽Ⅱ及び赤羽Ⅲ地区	
芳賀町	芳賀町のうち給部Ⅱ地区	
塩谷町	塩谷町のうち道谷原Ⅰ、道谷原Ⅱ及び山口Ⅰ地区	

（農村振興課）

栃木県告示第579号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和3（2021）年11月19日から同年12月20日まで一般の縦覧に供する。

令和3（2021）年11月19日

栃木県知事 福田 富一

道路の種類 県道

路線名 一般県道 西小埜真岡線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
77	前	真岡市荒町5130から 真岡市荒町5191まで	16.1 ~ 16.1	51.7	
	後	真岡市荒町5130から 真岡市荒町5191まで	16.1 ~ 16.1	51.7	

(道路保全課)

公 告

○農地を利用する権利の設定の裁定

農地法（昭和27年法律第229号）第41条第2項において読み替えて準用する同法第39条第1項の規定により、農地を利用する権利（以下「利用権」という。）を設定すべき旨の裁定をしたので、同法第41条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和3（2021）年11月19日

栃木県知事 福田 富一

1 利用権を設定すべき農地の所在、地番、地目及び面積

所 在 及 び 地 番	地 目	面積（平方メートル）
栃木市都賀町家中字元八幡3403番1	田	427.00
栃木市都賀町家中字元八幡3404番1	畑	1,262.00
栃木市都賀町家中字中荒井3419番1	畑	539.00
栃木市都賀町家中字中荒井3419番2	田	99.00
栃木市都賀町家中字中荒井3420番	田	105.00
栃木市都賀町家中字中荒井3465番1	田	332.00
栃木市都賀町家中字中荒井3466番1	畑	442.00
栃木市都賀町家中字中荒井3466番2	田	294.00
栃木市都賀町家中字中荒井3466番3	田	67.00
栃木市都賀町家中字高野原5642番1	田	5,038.00
栃木市都賀町家中字高野原5643番	畑	274.00
栃木市都賀町家中字高野原5654番2	田	708.00
栃木市都賀町家中字高野原5656番1	田	335.00
栃木市都賀町家中字高野原5660番1	田	7.34
栃木市都賀町家中字高野原8097番	畑	280.00
栃木市都賀町家中字立出シ7786番	田	2,461.00
栃木市都賀町家中字立出シ7798番1	田	5,312.00

2 利用権の内容等

農地の区分	内容	利用権の始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額
栃木市都賀町家中字元八幡3403番1	利用権	令和4(2022)年1月1日	5年	223,795円
栃木市都賀町家中字元八幡3404番1				
栃木市都賀町家中字中荒井3419番1				
栃木市都賀町家中字中荒井3419番2				
栃木市都賀町家中字中荒井3420番				
栃木市都賀町家中字中荒井3465番1				
栃木市都賀町家中字中荒井3466番1				
栃木市都賀町家中字中荒井3466番2				
栃木市都賀町家中字中荒井3466番3				
栃木市都賀町家中字高野原5642番1				
栃木市都賀町家中字高野原5643番				
栃木市都賀町家中字高野原5654番2				
栃木市都賀町家中字高野原5656番1				
栃木市都賀町家中字高野原5660番1				
栃木市都賀町家中字高野原8097番				
栃木市都賀町家中字立出シ7786番				
栃木市都賀町家中字立出シ7798番1				

3 利用権が設定された農地中間管理機構の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 公益財団法人 栃木県農業振興公社 理事長 鈴木正人
 栃木県宇都宮市一の沢2丁目2番13号

4 利用権を設定すべき農地の所有者等の情報

農地の区分	所有者等の情報
栃木市都賀町家中字元八幡3403番1	谷田貝 義之
栃木市都賀町家中字元八幡3404番1	
栃木市都賀町家中字中荒井3419番1	
栃木市都賀町家中字中荒井3419番2	
栃木市都賀町家中字中荒井3420番	
栃木市都賀町家中字中荒井3465番1	
栃木市都賀町家中字中荒井3466番1	
栃木市都賀町家中字中荒井3466番2	
栃木市都賀町家中字中荒井3466番3	
栃木市都賀町家中字高野原5642番1	
栃木市都賀町家中字高野原5643番	
栃木市都賀町家中字高野原5654番2	

栃木市都賀町家中字高野原5656番1
栃木市都賀町家中字高野原5660番1
栃木市都賀町家中字高野原8097番
栃木市都賀町家中字立出シ7786番
栃木市都賀町家中字立出シ7798番1

5 補償金の支払の方法

農地を利用する始期までに宇都宮地方法務局栃木支局に補償金を供託する。

(農政課)

○都市計画変更図書の写しの縦覧

足利市が都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により令和3（2021）年11月9日に変更した、足利佐野都市計画道路の関係図書の写しを同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、栃木県県土整備部都市計画課において縦覧に供する。

令和3（2021）年11月19日

栃木県知事 福田 富一
(都市計画課)